



「安全な」街に

街」だと思いませんか？
思う人が57.1%、思わない人が38.8%でした。
えている市民が多い一方、
環境の悪化が目につくようになってきました。
進めている2つの取り組みを紹介します。

繁華街での**迷惑**行為



「カラス族」
などが増えて
いきます！

道行く女性に声を掛け、性風俗
店で働いたり、アダルトビデオに
出演したりするよう誘う黒服姿の男
性たち。その姿から通称「カラス族」と呼
ばれています。

担当 市民局区政課
部署 ☎211-2252

繁華街
での悪質な
行為を禁止
します

繁華街には市民だけでなく、全国各地から多くの
観光客が訪れます。その繁華街の安心・安全を脅
かす迷惑行為。
市では、繁華街におけるこれらの行為を罰則付きで
禁止する条例の制定を検討しています。

迷惑行為防止
のための
**条例の
構想**

検討中

一定の区域内での
右の3つの行為を
罰則付きで禁止！

あなたは
賛成？ 反対？

カラス族

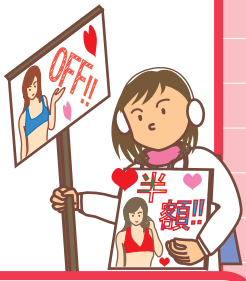
性風俗店での勤務、アダ
ルトビデオ出演などへの勧
誘行為

風俗店無料案内所

人が出入りする建物内に
裸体などを掲載したピラを
配置する行為

人間看板

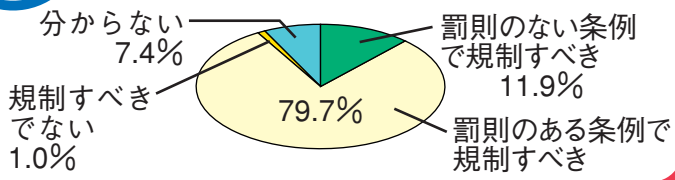
呼び掛けたり
ピラなどを
配布・掲示
したりして性
風俗店の客
として誘う行
為



市民の
意識は？

昨年12月に実施
した市政世論調
査の結果です。

問 繁華街でのつきま
とい勧誘行為を規制すべ
きだと思いますか？



現在、「悪質な客引き」と「公共の場所でのピンクピ
ラの配布」は、北海道条例により規制されています。

条例化検討「意見交換会」 を開催します

市の職員が、条例案などについて説
明する出前講座を開きます。中心部商
店街などの団体のほか、市民の皆さん
も意見を交換したいと考えています。せ
ひご参加ください。申し込みは不要です。
直接会場にお越しください。
内容 条例案の説明、参加者意見交換
日時 4月7日(木)午後6時から
場所 さっぽろテレビ塔2階(中央区
大通西1丁目)
詳細 区政課 ☎211-2252

! 繁華街での悪質な迷惑行為を条例で規制すること
について皆さんと考えます。ご意見をお寄せください。

「条例化の是非」「禁止すべき行為」「規制の方法」などに関する意見や感想を記
入し、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話(ファクス)番号を記入の上、はがき、封書、フ
ァクス、Eメールでお寄せください(様式自由)。ネットアンケートでも受け付けます。
〒060-8611中央区北1西2市役所区政課 FAX218-5156 Eメール kusei@city.
sapporo.jp ネットアンケート 〈3月11日(金)~4月10日(日)〉 <http://www.city.sapporo.jp/somu/shiminnokoe/enquete/no16enq.htm>